平成22年度 公立大学法人首都大学東京 評価について (概要) (案)

1 全 般

- 地方独立行政法人評価委員会(以下「本委員会」という。)は、地方独立行政法人法第28条に基づく公立大学法人首都大学東京の年度評価を「公立大学法人首都大学東京の 業務実績評価方針及び評価方法」(平成22年11月16日一部改正)により実施
- 法人から本委員会に提出された業務実績報告書及び法人に対するヒアリング等により、年度計画の実績について総合的に評価

2 評 価

評 価 方 法

公立大学法人 首都大学東京 ヒアリング実施

業務実績報告書提出

東京都地方独立行政法人 評 価 委 員 会 (公立大学分科会) 評価実施 1

【年度評価】 ①項目別評価

年度計画の大項目ごとに事業の進捗状況・成果を4段階(1~4)で評価 ②全体評価

・ 項目別評価結果を踏まえ、法人の中期計画の進行状況全体について評価 東京都地方独立行政法人 評価委員会 (公立大学分科会) 評価結果 知事へ報告 意見申し出の機会 法人へ通知

項目別評価

【首都大学東京】

- <教育関連>
- ・入学者選抜
- ·教育課程·教育方法(学部)
- ·教育課程·教育方法(大学院)
- ・教育の質の評価・改善
- ・学生サポートセンター機能の充実
- ・学修に関する支援
- •学生生活支援
- •就職支援
- •留学支援
- •外国人留学生支援
- •適応相談
- ・支援の検証

<研究関連>

- ・研究の内容等(★)
- •研究実施体制等の整備

<社会貢献>

- •産学公連携
- 都政との連携
- ・都民への知の還元

【産業技術大学院大学】

- <**教育関連>**・教育の内容等(★)
- 教育実施体制等の整備
- •学生支援
- <研究関連>
- ・研究の内容等
- •研究実施体制等の整備

<社会貢献>

- •中小企業活性化
- ・都民への知の還元(★)

【都立産業技術高等専門学校】

- <**教育関連>**・教育の内容等
- 教育実施体制等の整備
- •学生支援

<研究関連>

- •研究の内容等
- <社会貢献>
- •中小企業活性化
- ・都民への知の還元
- ・東京の産業を担う人材育成

【都立4大学】

- 教育の内容等
- •学生支援

【法人運営】

- ・業務運営の改善(★)
- ・教育研究組織の見直し
- ・人事の適正化
- 事務等の効率化

【財務運営】

- ・外部資金等の増加
- •授業料等学生納付金
- ・オープンユニバーシティの事業収支
- ・経費の抑制
- ・資産の管理運用
- ・剰余金の適切な活用による戦略的な事業展開

【自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供】

・自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

【その他業務運営】

- •社会貢献
- ・広報活動の積極的展開
- ・情報公開等の推進(▼)
- ・施設設備の整備・活用等
- •安全管理
- •社会的責任

◎法人が策定した年度計画の大項目ごとに

- 1~4の4段階で項目別評価を実施した。
- 1… 年度計画を順調に実施している。
- 2… 年度計画をおおむね順調に実施している。
- 3… 年度計画を十分に実施できていない。
- 4… 業務の大幅な改善、見直しが必要である。

| ◎業務実績評価案(大項目50項目のうち)

(H22) (H21) (H20) (H19) (H18) (H17)

1… 4 項目(★) 7 項目 8 項目 8 項目 7 項目 3 項目 2… 45 項目 45 項目 43 項目 35 項目 36 項目 29 項目

3… 1 項目(▼) O 項目 1 項目 O 項目 O 項目 4 項目 4… O 項目 O 項目 O 項目 O 項目 O 項目

全体評価

1 総 評

- 法人及び設置する三つの教育機関ともに、それぞれの立場において充実した業務を実施し、中期計画及び年度計画に沿った運営が着実になされ、満足すべき成果を上げている。
- 2大学1高専を設置するというメリットを発揮するため、大学・高専連携会議の設置や、各学校間の連携施策について 検討を行い、「大学・高専連携事業基金」による、高専と大学との共同研究が平成23年度からスタートすることとなっ たことは評価される。
- 評価委員会による業務実績評価、第三者評価機関による認証評価などに対し、自己点検・評価を含め適切に対処し、結果の公表や運営改善への活用に努めているが、大学院の一部研究科において入学定員充足率が低く、改善がなされないまま経過し、認証評価において指摘を受けたことについて、早急な改善に取組むことが強く求められる。

2 教育研究について

- 三つの教育機関ともに、それぞれの特色を生かした教育研究をさらに充実させるための多面的な取組みを展開し、成果も着実に挙がりつつある。
- 首都大学東京においては、「国際化」にどのような理念、戦略で取り組むのかを明確にすべきことを昨年度の業務実績評価書で指摘した。この課題に対して、どのように取り組んだのか、その結果どのような成果が期待されるのか、具体策が示され、早急な実行に移されなくてはならない。
- 産業技術大学院大学については、本学を特徴づける教育の一つであるPBL教育について、産業界のニーズを把握した取組の実施などにより、さらに充実させるとともに、グローバル化にも取組み、展開していることは評価する。
- 東京都立産業技術高等専門学校については、国際化プログラム策定PTを設置し、学生、教員、学校全体と対象ごとに、平成23年度から6年間の国際化推進プログラムを策定し、国際的に活躍できる技術者を育成するための取組みを強化しており、これによる国際化推進の成果に期待したい。

3 法人の業務運営及び財務状況について

- 教員人事制度について、初めての任期評価・再任判定を、苦情審査を含め円滑適切に実施し、教員人事制度への信頼を高め、定着を図ったことは高く評価できる。事務職員についても、固有職員を軸とした組織体制の強化に向け、都派遣職員の縮減と固有職員の採用の他、海外研修、資格取得支援の拡充等に積極的に取組み、人材育成プログラムの具現化をさらに進めている。
- 広報活動に関する年度方針を定め、効果的な広報活動・入試広報を展開している。また、ホームページのリニューアルを行い、公開情報も充実を図ったことは評価できる一方、個人情報の保護に関し、USBメモリの紛失事故が発生したことは、これまでの取組みの効果に疑問を投げかけるものであり、法人の安全管理について、一層の周知徹底と、実効ある対応を早急に求めたい。